

第 2 2 回前橋市産業振興ビジョン協議会 議事録

産業振興ビジョン協議会	令和 5 年 3 月 1 日 (水) 10:00～12:10	前橋市役所 1 1 階南会議室
出席者	<p>【委員】 吉田委員長、石川副委員長、足立委員、松田委員、細谷委員、善野委員、須田委員、鮎澤委員、狩野委員、島田委員、唐沢委員、堤委員、稲田委員、茂木委員、増田委員、宮崎委員、西巻委員 計 17 人</p> <p>【事務局】 木村産業経済部長、吉野産業政策課長、大谷副参事、細野室長、手嶋副参事、松澤にぎわい商業課長、宮内課長補佐</p>	
欠席者	植木委員、橋本委員、吉澤委員 計 3 人	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長挨拶 3 新委員紹介 4 議題 産業振興ビジョン令和 2 年度改定版 各施策の進捗状況について 令和 5 年度当初予算について 5 その他 委員改選 6 閉会 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員一覧 ・資料 1 各施策の進捗状況【令和 5 年 1 月末時点】 ・資料 2 個別事業の概要 ・資料 3 令和 5 年度産業サポートガイド 	
会議内容	<p>【吉野課長】 ただ今から第 2 2 回前橋市産業振興ビジョン協議会を開催させていただきます。この度、皆様にはご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は前橋市産業政策課長の吉野と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、協議会の開会にあたりまして、吉田委員長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。</p> <p>【吉田委員長】 おはようございます。今日は本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど中央会から連絡がありまして、本日 11 時に発表するということが、群馬県のコロナに対する警戒度が 1 になることと、13 日からマスクの着用を個人の判断に委ねることというのですが、実際は誰もマスクを取らないのではないかと予想されるため、どう対応していこうかと中央会で検討しているようです。</p> <p>また、SUBARU も、昨日の新聞に載っていましたが、国内生産が 24% 減ということで非常に厳しくなりました。本体が 24% ですと 2 次・3 次の下請けが 50～60% 減という</p>	

ことになりますので、非常に2次・3次の人は悲鳴を上げているという状況を聞いております。大企業の方も生産ラインが1月まで2交代でやっていたのが2月から急に0になったという話も聞いていますし、まだまだ自動車産業は今年1年厳しいというふうに思っております。そのような中で賃上げにも取り組むべきものですが、果たしていくらやろうかという悩みどころもございまして。なんとか今回は、中小企業が生き残れるような審議になればというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

【吉野課長】

ありがとうございました。続きまして前橋市産業経済部長の木村部長よりご挨拶を申し上げます。

【木村部長】

おはようございます。産業経済部の木村です。本日は吉田委員長をはじめ、委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。報道でもありますように、この2月の中旬から下旬にかけて、群馬県をはじめ、県内市町村の令和5年度の当初予算案が次々と内示されております。前橋におきましても2月14日に令和5年度当初予算の内示を行いまして、明日から市議会が開かれますが、その中で予算議案が審議されることになっております。今日はこの協議会の中で、その議会で予算議案が可決されるということが前提となりますが、その予算の中で、私どもが考えている令和5年度の事業をご紹介しながら、定められている産業振興ビジョンの各計画をいかに効率よく、実効性を高めていくかというような議論をお願いしたいと思っておりますので、活発なご意見を賜りますようお願いをしたいと思います。なお、私ごとですが、今朝になりました、今日この後、どうしても外せない用事が入ってしまったので、この後退席をさせていただきます。皆さんの議論、ご意見を直接伺うことができないのは大変残念ですが、何卒よろしくご意見申し上げます。

【吉野課長】

ありがとうございました。大変申し訳ございませんが、先ほどお話がありましたように、木村部長は退席ということになりますので、よろしくご意見いたします。

それではここからは議事に入りたいと思っております。議事につきましては、吉田委員長を議長として、進行をよろしくご意見いたします。

【吉田委員長】

それでは早速議題に入りたいと思っております。次第の3番の議題について、事務局から説明をお願いします。

【大谷副参事】

産業政策課の大谷です。よろしく申し上げます。初めに、私の方から説明をさせていただきます。本日の議題（1）産業振興ビジョンの各施策の進捗状況についてと、（2）令和5年度前橋市当初予算についての2つございまして、互に関連事項となりますので合わせて説明をさせていただきます。担当係長からそれぞれ説明をいたしますので、よろしく申し上げます。

資料を1・2・3と3つ用意しておりますけれども、資料1の各施策の進捗状況と資料3の産業サポートガイドというものを使って説明をさせていただきます。資料3の産業サポートガイドにつきましては、令和5年度の前橋市の産業政策について、大方取りまとめが

終わりましたので、本日資料として用意させていただきました。内容につきましては、先ほど木村部長がお伝えした通り、市議会における当初予算成立を前提としておりますので、今のところは本日限りの資料という形になりますけれども、内容的には施策をこのような形で取りまとめておりますので、少し紹介させていただきたいと思っております。

では、初めに資料1ですが、各進捗状況についてご覧いただきたいと思っております。前回の協議会を受けまして、事業の効果や今後の取り組み、考え方などを少し整理するために様式を見直させていただきました。様式の変更箇所についてですが、初めに1ページにつきましては、目標達成に向けての考え方を少し追加させていただきました。また、3ページ以降の各戦略の進捗状況と評価ということで記載しておりますけれども、今までの資料では、進捗状況や今後の方向性ということでコメント欄が1つにまとまっております、少し分かりづらいのではないかとというようなお話もありましたので、今回は「進捗状況と現状分析」、また、「事業効果と影響」、「今後の方向性と取り組み」と、3つに分けて記載をさせていただきました。資料につきましても引き続き分かりやすくなるように、取り組んでいきたいと思っております。

なお、前回の協議会において各項目の進捗状況について大方説明させていただき、あまり日が経っていないこともありますし、また先ほど木村部長からお伝えした通り、当初予算内示の内容もありますので、本日は項目をピックアップしながら、関連予算について説明をさせていただきたいと思っております。

では、初めに資料1（4ページ）の1-③と1-④の項目をご覧いただきたいと思っております。1-③「中小企業・小規模事業者が新たな販路を開拓するための支援」となりますが、進捗状況・現状分析の欄に記載の通り、従前は見本市や展示会の出展に対する補助金を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面形式での出展が難しくなっていた中で、新たに販路開拓や売上向上につなげようとする事業支援を目的に、経営計画実行補助金という形で制度を見直しました。事業効果の欄に記載の通り、令和3年度の事業採択者にフォローアップ調査を行った結果、62%の利用者から売上向上に繋がったというような意見をいただいております。

こうした中で、令和5年度の取り組みにつきまして、先ほどの資料3（2ページ）に計画実行補助金がありますが、売上向上や販路開拓を目指した経営の見直しを前橋商工会議所、東部商工会、富士見見商工会にサポートしていただきながら、その経営計画における実行費用の一部を補助する形になっております。しかしながら、本補助制度につきましては、これまで国の地方創生臨時交付金という財源がありましたので、補助上限額を40万円として実施しておりましたが、令和5年度からは本市の予算のみという形になる中で40万円までは事業費が確保できなかったことから、上限額を20万円として設定させていただいております。経営計画実行補助金につきましては、事業効果もはっきりと出ておりますので、ぜひ続けていきたいということで、このような形で整理をしております。

続いて、資料1の1-④「事業所の生産性の向上に対する支援」ということで、色々と取り組みをしております。実績欄で件数だけを見ると減少しておりますが、年によってその制度内容の変更等を行っております。例えば（2）DX推進補助金は、新たな補助制度として行っておりますが、今まではIT化推進補助金としてパソコンの購入費用等を支援していた補助金を見直し、DX推進ということで対象経費等制度内容の変更を行っておりますので、件数については減少となっておりますけれども、事業者からは好評と申しますか、申請も多くいただいている状況となっております。

この辺につきましては、産業サポートガイド（資料3）の1ページ目となりますけれども、まず、1番の生産性向上設備導入補助金、これについては設備の自動化等生産性の向上に寄与する設備の導入・更新費用に対する補助となっております。補助上限額につきまして、個人事業

主は50万円、法人は小規模企業者で100万円、その他の中小企業者から大企業までは150万円となっております。また、事業所税の納付事業者については加算がありますので、最大200万円の補助制度となっております。

続けて2番のDX推進補助金につきましては、業務の効率化及び業務の変革に結びつく課題解決に向けたソフトウェアの導入、開発等に対する経費への支援となっております。これにつきましても、補助上限額が150万円となっております。事業所税納付事業者については、加算をしまして、最大で200万円の補助となっております。

次に、3番のデジタル導入補助金ですが、新たな業務に活用するようなパソコンやタブレットの購入への補助金となっております。補助上限額は5万円ということで、スタートアップ企業を含む小規模企業者等を対象として見込んだ補助制度となっております。

続いて産業サポートガイド（資料3）4ページをご覧くださいと思います。12番のエアコン・LED省エネ特例補助金です。事業者のエアコン・LEDの更新費用の一部を補助するものとなっております。これにつきましては、生産性の向上や労働環境の向上、また、省エネ等環境対策に対するものであり、広く事業者支援していく必要があることから、この補助金に限って対象を拡充しております。通常ですと産業経済部の補助金は、商工業者を基本にして補助制度を設けておりますが、本補助制度に関しては、医療、福祉、教育など少し幅広い形の事業者を対象として支援をしていこうと考えております。

次の13番の事業者用ゼロカーボン推進補助事業につきましては、環境森林課（令和5年4月からは環境政策課）が担当になりますが、省エネ・創エネ等環境への取り組みから、事業者向けの支援を産業経済部と環境部で協力して用意しております。記載の表にあります通り、太陽光発電設備や蓄電池設備、電気自動車、V2H等の購入費用や電力に応じた補助を行う予定です。

【手嶋副参事】

産業生活課雇用促進係長の手嶋と申します。よろしくお願いたします。資料1の1-②「中小企業、小規模事業者の人材育成施策の推進」及び1-⑤「事業所が必要な人材を獲得でき、市民が柔軟かつ意欲的に市内で働ける資格推進」におきましては、ジョブセンターまえばしにおける事業が多く占めております。一括で説明させていただきますが、ジョブセンターまえばしは、若者や子育て中の方へのキャリアカウンセリングやセミナー、企業とのマッチングなどを行う就労支援施設となっております。こちらにおきましては、利用者数の減少が1番の問題となっております。減少理由といたしましては、インターネットが普及したことにより、多様な媒体を駆使した就職活動が行えるようになったことなどが考えられますが、ジョブセンターまえばしはインターネット等の手段を利用できない方、使い方が分からない方にこそ活用していただきたい施設と考えております。利用者増加に向け、令和4年度はオンラインカウンセリングやウェブスタジオでのセミナーなど、新たな取り組みも行いましたが、現在思うように伸びておりません。利用者が増えなければ、就労支援施設として周知されないことや支援が必要な人にまで辿り着かないため、今後の取り組みといたしましては各事業の周知強化及び内容の見直しを行い、施設利用者の増加を図ってまいります。特に、令和5年度からの目標といたしましては、市内大学等を訪問して、若者に対する周知の強化を図ってまいりたいと考えております。

産業サポートガイド（資料3）の11ページをご覧ください。令和5年度に関する取り組みで「7 勤労者のための支援」ということで、1番の障害者・ひとり親雇用奨励金ということで令和4年度と同様に障害者やひとり親家庭の父母を新たに雇い入れ、6か月以上雇用する中小企業者に対して奨励金を交付いたします。2番目の仕事・子育て両立支援奨励金といたしまし

ては、労働者の仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい環境作りを実施する中小企業者に対して奨励金を交付します。こちらに関しましては、令和4年度と同様にやらせていただきます。3番の移住支援金に関しましては、令和4年度、移住者が18歳未満の子どもを伴って東京圏から移住してきた場合、子ども1人当たり支援金30万円の加算を行っていましたが、令和5年度は100万円を加算することにいたしました。今年までは県内一律での加算設定であったため、市町村ごとの差を設けることは難しかったのですが、令和4年度は100万円まで市町村ごとに設定できるようになりました。各市町村で比較した際に、本市への移住の後押しとなるように、加算金を上限まで増やすことといたしました。前橋を移住先として考えるインセンティブとなって、子育て中の若い世代の方が前橋に住むことを選ぶきっかけとなるとともに、町の活性化につながることを目的とさせていただきます。

【宮内補佐】

にぎわい商業課商業振興係長の宮内と申します。よろしくお願いたします。私の方からは資料1の施策の方針1「新型コロナウイルス感染症対策等に関する経済支援」のところでお願いたします。(6)プレミアム付き商品券は10月から実施させていただきました、ちょうど昨日(2月28日)までが商品券の利用期限となっております。1月までの販売額は15億9,502万4,000円、12万2,000冊ほど売れまして、今は各店舗からの請求が上がってきているところであります。店舗からの換金は3月17日までで、今は大体80%換金が行われました。令和2年度に同事業を実施した際は、97%ぐらいまで換金されていますので、これからまた換金が進むものと思っております。

続いて(11)まえばし飲食店応援キャンペーンを12月10日から1月末まで実施させていただきました、市内のストップコロナ対策認定店で1,000円以上ご利用いただいたレシートを3枚集めて応募していただきますと、素敵な商品が当たるという事業をやらせていただきました。この結果、応募が1,740件、消費効果が801万2,000円分得られたと考えております。また、実施にあたりましては、同事業者として前橋商工会議所に、応募受付や商品発送などにおいて大変お世話になりました。この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。

また、今後につきましては、非接触型のキャッシュレス化の促進、そして市内経済の活性化のために電子地域通貨の導入を進めていきたいと考えております。令和5年度当初予算にシステム環境整備費ということで予算を計上してありますので、市議会で予算が議決となりましたら、順次進めていきたいと考えております。

【大谷副参事】

それでは戦略1の説明は以上とさせていただきます、続いて戦略2の説明となりますので、資料2の進捗状況の資料につきましては、7ページをご覧くださいと思います。資料3の産業サポートガイドにつきましては、2ページを合わせてお開きいただきたいと思います。

戦略2の新製品・新技術の各項目につきましては、基本的には共通項目となります。2-①「各種支援機関等との連携促進による新たな技術開発の推進」でございますが、進捗状況に記載の通り、新製品・新技術開発についての件数は、昨年度とすると低調となっております。問い合わせについては、比較的多く寄せられているような状況ですが、そういった問い合わせをいかに実際の開発支援につなげていけるかということが課題であると考えております。また、今後の方向性というところでは、開発意欲の増進と技術力向上を促すための開発補助について、補助内容を見直して、利用件数の増加に取り組むということを記載しております。

令和5年度の事業といたしましては、資料3の2ページの6番の前橋市ぐんま技術革新チャ

レンジ補助金をご覧ください。これにつきましては、令和4年度における利用がありませんでしたが、中小企業が新製品・新技術を開発する経費の一部を県と共同で補助するものとなっております。補助率は2分の1、小規模事業者は5分の4となっております。補助上限は80万円で本市40万円、群馬県40万円で半分ずつ補助する制度となっております。受付期間が4月から5月の中頃でやや短く定められていることなどによって、利用が難しい状況もありますので、今後は少し周知を早めに行うとともに、内容を事業者に分かりやすく伝えるようにしていきたいと考えております。

また、次の7番の新製品・新技術開発補助金につきましては、本市単体の制度となっております。令和5年度からは「製品・技術開発枠」と「新商品・特産品チャレンジ枠」の2枠を用意させていただきます。「製品・技術開発枠」は既存と同じ新製品・新技術に関する開発経費の補助となっておりますけれども、補助率を3分の2に引き上げ充実させていただきました。また、「新商品・特産品チャレンジ枠」は、従来の新製品・新技術開発はややハードルが高いついていうような意見もありましたので、もう少し補助制度が利用されやすくなるように、例えば本市の地域資源を活用した菓子や工芸品の製造等チャレンジしやすいメニューを追加したものとなっております。補助率は2分の1としておりますが、開発対象の範囲を広げるという意味で、制度を拡充して対応していきたいと考えております。

その他、新製品・新技術開発の支援に関しましては、御用聞き型企業訪問を引き続き行っていくとともに、前橋工科大学や群馬大学と連携させていただき、支援件数の強化に努めていきたいと考えております。

戦略2についての説明は以上となります。

【細野室長】

それでは、戦略3「前橋にマッチした企業立地の促進の進捗状況」を説明させていただきます。産理政策課企業立地推進室の細野と申します。よろしく申し上げます。

では、資料1の9ページをご覧ください。3-①から③についてですが、前橋は自然災害が比較的少なく、関越自動車道や北関東自動車道などの交通網が充実しており、首都圏からの近い距離感、豊富な水資源・農畜産物という魅力を生かして、それに適した企業を誘致していくことを方針としております。資料1の企業立地促進条例に基づく助成（資料3では6ページ）につきましては、条例で3年間、令和4年から6年までこちらの優遇制度が続く形になります。内容的には固定産税や事業所税の助成を、市内の産業用地に立地する企業に対して行うもので、さらに市民を新たに雇用する場合にも助成がございます。加えて、市が分譲する産業用地や群馬県の企業局が売っている用地を取得する場合で、用地取得の10%相当額を助成したり、文化財の発掘調査費用を上限はありますが半額助成したりするものもあります。これらの助成に関する要件に関しましては、市や県の産業用分譲地への立地、またはそれを借地しての立地、既存の工業団地に立地、居抜き物件に立地などで最大5年間適用されます。なお、これらの優遇制度は他の自治体も同じようなものを設けているため、本市独自のインセンティブにはならないかと思われませんが、本市については、自然災害が少なく、交通網の利便性が高いなどの魅力を感じて物流拠点を設けたいなどのお問い合わせをいただくことが多いです。令和7年度からは、他の自治体と差別化できるような施策を加えたいとは思っております。

本市の問題としまして産業用地が大変不足しており、企業からお問い合わせいただいても紹介できる物件がなく、民間物件で把握しているものも数が少なくニーズにお応えできていないという状況がございますので、まずは産業用地を確保しなければならないという課題がございます。あとはPR活動として令和4年度に市場調査を行いまして、産業団地の候補地として大前田樋越地区を検討しているところでございまして、そのニーズの調査と、前橋で例えばIC

周辺での立地希望があるかなどのアンケートを800社ほどに取りましたので、調査結果を取りまとめてある程度のニーズの把握に努めております。また、回答企業へ前橋の優位性などを記載したパンフレットを入れてPRを行っております。

続いて、資料1の3-④における(1)事業拡張サポート補助金(資料3では3ページ)という補助金につきまして、市内の既存の事業所の敷地内、工業団地などにおいて、工場や物流施設を増設する、あるいは建て替える場合に補助を行っております。こちらは前回と協議会で報告した内容と変わっておりません。3-⑤における新たな産業用地の確保と居抜き物件の紹介等による企業進出、企業ニーズへの対応」につきまして、(4)居抜き物件の紹介で前回の協議会時点までの実績が0件でしたが、今回までに2件増えました。工業団地や、工場や事業所が建てられる場所で空き物件を市が調査しまして、そちらの所有者が市から紹介してもよいと了解をいただいた上で企業へ紹介するという形になっております。平成29年に調査を行ってから5年ほど経っていましたが、令和4年度にも調査を行いまして、空き物件や工業系の施設が建てられる場所を調査いたしました。結果として、3,000㎡以下の物件で数件ほど見つかりましたので、来年度以降はお問い合わせがあった場合はそちらを紹介させていただきたいと思っております。

新たな産業用地の確保につきまして、現在進行しております3つの産業用地の進捗状況をご報告させていただきます。まず、西善中内の産業用地で南部の西善町と中内町にまたがる5haほどの開発になっておりますが、こちらは優先交渉権者として2社が内定しております。現在区画内の道路や分譲地内の造成工事に取り掛かっておりまして、4月頃に分譲自体は完了する予定です。当初の予定通りであれば内定の2社への土地の売り払い議案を令和5年の6月議会に提出させていただき、こちらが議決になれば、7月に引き渡した後に2社が施設を建設するということとなります。こちらの産業用地は現在空きがなく、大変ご好評いただきまして11社からお申し込みをいただいております。

続く産業用地として、駒寄SICの産業団地ですが、現在SICの周辺で主に吉岡町側となりますがジョイフルホンダやツルヤなど活発に開発が進んでおります。関越自動車道を挟んでその反対側に約20haほどの産業用地を確保する予定になっております。今は用地買収を進めておりまして、昨年12月議会で農地所有の地権者からの土地の買入れ議案を提出、議決いただきましたので、そちらの買収・移転を行っております。現在約55%の用地買収は終わりました。さらにこの3月議会ですぐに移転できる物件がある土地の所有者からの土地の買入れ議案を提出する予定になっております。これにて用地の約84%が買収済になる予定です。今後ですが、産業用地予定地内にある何件かの住宅の移転先が決まりまして、年度明けに移転の仮契約をさせていただく予定です。そのほか、墓地が数か所ございまして、関係者と交渉を続けておりますが、令和5年度中でも用地の最終的な取得ができない可能性があります。また、計画地内にある浄水場を移転する予定になっておりましてこちらも時間がかかる要素になっております。早く分譲は令和6年度、企業への引き渡しは令和9年度以降という見通しで、可能な限り早くできるように、努めてまいりたいと思っております。

その次の産業用地の候補地として、宮城地区の大前田樋越地区という上毛電鉄北原駅の北側20haほどを考えておりまして、令和3年度に開発の可能性調査を行いました。その結果、物理的に開発は可能という結果ではありましたが、河川が遠く、かつ河川との高低差がないことから給排水関係の工事費が非常に高くなるという結果が出まして、分譲価格がその分高くなるということになってしまうことがネックとなっております。令和4年度は先述の市場調査を行い、企業ニーズの把握に努めており、今後、こちらの地区の開発を進める場合は、農林調整や環境アセスメントの手続きを行ってまいります。どうしても環境アセスメントを行うだけでも3年はかかってしまいます。

この他に小規模な開発として、民間企業との共同によって既存工業団地の隣接などの開発が可能となるような手法を引き続き検討いたしまして、できるだけ早く具体化したいと考えております。

私の説明から説明としては、以上になります。

【大谷副参事】

続きまして、戦略4となります。資料1の12ページをご覧くださいと思います。「起業家の創出と人材育成」の進捗状況というところですが、戦略4につきましても内容的には共通項目となります。4-①「起業に際しての資金の支援手続きに関する情報提供、ノウハウの習得の支援」ですが、進捗状況、現状分析の欄に記載の通り、令和4年度はどの創業支援事業も、昨年度の実績を上回るような需要がございまして、創業の機運が非常に高まっているような状況となっております。事業効果に記載がございまして、令和3年度に本市の創業支援を受けて、それによって創業した件数は126件となっております、令和4年度はさらにこれを上回る見通しとなっております。

創業支援に関する令和5年度の関連予算につきまして、資料3の産業サポートガイド7ページをご覧くださいと思います。「4創業・起業する」というページです。このうち、2番の短期集中型創業支援プログラムにつきましては、令和4年度から取り組みを始めた事業でありまして、中小企業診断士や行政書士、社会保険労務士などの専門家から、事業における現実的な課題に対しコンサルを受けられるような取り組みを行っております。このような事業を行うことで創業しやすい環境を整えるとともに、事業継続の安定化を図るための取り組みを充実させております。

それから、4番のスタートアップオフィス支援補助金でございますけれども、これにつきましては、市内で事業所や店舗を構えて起業する際の、賃借料を補助するものとなっております。現在、創業センターを活用する起業家ももちろんいらっしゃいますけれども、創業・起業が増加する中で、民間オフィスの活用というのが非常に高まっております。オフィス事業の広がりがある中で、そういった方々を少しでも支援し、市内全域における活性化に繋がられるように、これらの取り組みを進めております。続いて、まちなかの事業に関して、にぎわい商業課から説明させていただきます。

【宮内補佐】

にぎわい商業課の宮内です。資料1の12ページ「起業家の創出と人材育成」の進捗状況の中の(7)と(10)です。(7)のまちなか開業支援事業補助金は、まちなかに開業する店舗の改修費を支援している補助金です。令和5年1月実績として22件ということで報告させていただいておりますが、年度の締めとしますと、後5、6件ほど増えるのではないかとということで対応しているところです。令和3年度実績の32件と比較して、少ないのではと思うことでもあるのですが、令和3年度はまちなかの呑竜横丁全体の改修がありましたので10件程度例年よりも増加しております。

(10)まちなかスモールビジネスチャレンジ補助金ですが、こちらの方は、まちなかに出店したいというような事業者が試験的に商品を買ったりする時の支援をさせていただいております。現在実績が2件ということですが、この2件とも、チャレンジ後に実際に店舗を構えていただけるような形で話が進んでおりますので、まちなかの活性化にもつながり、効果があったものと捉えております。また、先ほどの話の通り、創業の機運と申しますか、中心市街地でも新店舗が出てくる流れが少しずつ高まってきていると感じております。

令和5年度の補助事業につきましては、資料3の産業サポートガイドの8ページをご覧ください

だきたいと思います。まちなか既存店支援補助金については、まちなかに店舗やオフィスを構えて営業している方を対象として改修費や備品購入費の一部を補助させていただくものとなっております。これまでは補助上限額を通常50万円でやらせていただいておりますが、令和5年度からは指定通りの1階にある店舗は40万円、それ以外は30万円という形で減額しました。その代わり事業承継に関する経費に関する補助を復活させて100万円とさせていただきました。本事業は前橋商工会議所との連携事業であり、申請にあたっては、前橋商工会議所に事業支援計画書を提出することが必要になっております。

続きまして資料3の9ページで、2のまちなか開業支援補助金についてです。新しく店舗をまちなかに出していただく方への支援となっております。昨年度よりも対象経費に差を付けたため細かくなってしまっております。詳しくは資料3の9ページの表をご覧ください。

この事業につきましては、群馬県中小企業診断士協会と連携した開業後のサポートも付いており、経理的な部分も含めて中小企業診断士からアドバイスをいただいております。

3のまちなかスモールビジネスチャレンジ支援補助金につきましては、令和4年度実績が2件と、少ないという思いもありまして、補助率を2分の1から3分の2に引き上げるとともに、補助上限額を10万円から5万円に下げるなど、事業者負担とのバランスを見て見直しをさせていただきました。また、2月10日にまちなかの中央通り商店街に無印良品に出店いただき、店舗内に1坪開業店舗という、まちなかで開業したい方のチャレンジの場所を提供いただくプロジェクトも行われております。そのような場所でもこの補助金を活用できるということもありますので、うまく使っていただきたいと思いますと思っております。

資料3の10ページ「まちなかの遊休不動産を活用する」でございますが、令和4年度から始めたまちなか遊休不動産リビルド支援事業というものがございます。まちなかの空き店舗等の遊休不動産をリノベーションして使っていただく際に、残置物の撤去費用や解体費用などを支援するものですが、補助率2分の1、補助上限額50万円という内容で、引き続き令和5年度も継続してやらせていただきたいと思いますと思っております。

にぎわい商業課からは以上です。

【手嶋副参事】

続きまして、資料1の14ページ「女性活躍推進計画」の進捗状況についてご説明します。こちらの事業におきましては、ジョブセンターまえばしの事業や奨励金等の再掲がほとんどとなっておりますが、①の(5)就職面接会等による就労支援につきましては、令和4年度に面接会を説明会として変更したことで、事業者の説明を求職者が気軽に受けることができるようになったという声もあり、求職者から非常に好評を得ております。また、説明を受けた後に就職を希望する求職者は、ハローワークのマイページを通じて、事業者に応募することができるように、事業者からも気になる求職者にアプローチをかけることができるような双方向のシステムを用意しました。令和5年度もこのようなマッチングの機会を設け、就労に繋がりたいと準備しております。

また、この個別事業の実績には記載がないのですが、令和4年度に国の女性活躍交付金を活用しまして、働く女性のテレワーク入門セミナーを開催させていただきました。テレワークの基礎や心構えを学び、テレワークを疑似体験することができたことで、参加者に在宅ワークという働き方も選択肢の1つとして考えていただくことができました。募集人数が13人であったところ、それを上回る応募となりセミナーも盛況となりました。さらに、働く女性のためのキャリアアップ座談会を開催し、女性管理職から仕事と家庭の両立のヒントなどを伺う講座も行いました。係長から理事の方までと、幅広い管理職の方々に講師になって対応いただいたため、かなり深い内容で、かつ満足度の高い講座となったと考えております。これらの実績を踏

まえまして、令和5年度はより発展した講座を開催できるようにしたいと思っております。

②の(6)のサテライトオフィス誘致促進補助金につきましては、工業団地に入るほどの大きさではない事業所の誘致として補助金を活用いただいております。令和4年度は雇用拡大オフィス等開設促進補助金の一部として再編させていただきましたが、利用件数が現在3件で、申請中が2件、その他お問い合わせを何件かいただいております。雇用拡大オフィス等開設促進補助金につきましては、市内にオフィスを開設、もしくは本社機能を移転する際の設置費用への補助と、サテライトオフィス開設に関する経費への補助の2コース構成になっておりましたが、令和5年度はより分かりやすくするため、雇用拡大オフィス開設補助金と、雇用拡大サテライトオフィス開設費補助金の2つの独立した補助金として変更させていただくことにしました。令和4年度後半からお問い合わせが増えてきておりますので、令和5年度の利用が増えるのではないかと予想しております。

以上で説明を終わります。

【吉田委員長】

ご苦勞様でした。今の説明について質問ありましたら、よろしくお願ひします。

【石川副委員長】

群馬県産業支援機構の石川でございます。丁寧なご説明をありがとうございました。今回は様式等も見直して、目標達成に向けての考え方や個別の事業効果、影響、あるいは今後の方向性などを分かりやすくしていただいたと思います。前回の委員の皆さんの意見を踏まえて、こういう形になったのかなと思いますけど、対応していただいて本当にありがとうございました。

それで、何点かお聞きしたいところがございます。まず、資料1の4ページになります。戦略1の既存産業の総合的・実効的支援の進捗状況の中で、1-③「中小企業・小規模事業者が新たな販路を開拓するための支援」の経営計画実行補助金のことです。こちらは実績が232社ということで、かなりご利用いただいております。効果も6割の利用者の売り上げが向上したということですから良い取り組みなのかなと思います。また、前橋商工会議所や前橋東部商工会、富士見商工会の皆様とも連携していくというのも、本当に良い取り組みかなと思っています。令和5年度も補助上限額は若干少なくなるけれども、市の単独費用で継続するということですが、これに関して、これだけ成果が上がっていてB評価で「少し遅れている」という形になっておりました、この内容からするとA評価ではないかという気がしますが、その辺を伺いたいと思います。

後は、7月以降で先ほど吉田委員長が言われた通り、マスクの着用は3月13日から個人の判断が基本となるとか、あるいは、5月4日からは新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行されるという中で、本格的な企業活動等も進んでくると思います。例えば、この展示会・商談会に関する見本市の出展補助金はコロナの関係で廃止になってしまったのですが、最近ではリアルな展示会もかなりニーズがあると思いますので、復活も考えてもらえればと思います。

それと、資料1の5ページ1-⑥で、B評価になっていますが、2ページの中では確か、A評価になっておりますので、5ページの方が間違いで、おそらくA評価が正しいというところだと思いますので確認をお願いします。

それと、後もう1点。9ページ以降の企業立地の促進に関する状況についてです。評価自体がB評価、後は3-④⑤についてはA評価ですが、努力しているところはよく分かりますし、色々な課題があるということも承知しておりますが、評価的にはもう少し厳しいレベルではないのかなという感じがしました。色々とお問い合わせがある中で、誘致・立地のチャンスの前橋が逃しているのではないかなと、非常にそういうところが気になりました。また、他の団体

などで工場団地を開発しているところを見ると、もう少しスピードアップできないのかなという感じがします。ただ、こうして説明を受けてみると、それはそれで事業が進んでいることが確認できましたので、引き続き頑張っていたきたいなと思いました。以上です。

【大谷副参事】

最初のご質問にありました1-③につきましては、経営計画実行補助金の中で、出展等の支援は可能となっておりますので、出展費の補助を経営計画実行補助金に取り込んだという形になっております。後は評価のことで、A評価でも、というお話をいただきましたけれども、この経営計画実行補助金は令和3年度から始めまして現在2か年目となっております。各事業者が計画を立てて取り組む期間がおおむね3年、長いところだと5年ありますけれども、おおむね3年の期間を目標にしておりますので、3年間の成果として評価をする方がよいと判断しまして、それまでは評価はB評価とさせていただきます。

それから、5ページの1-⑥におけるB評価の記載については、やはり5ページの記載が誤りとなっております。

【細野室長】

企業立地へのご指摘ありがとうございます。評価につきましては、限りなくB評価に近いということで、一見してあまり進んでないという印象を取られても仕方がないと思っております。また、今後の開発もどんどん進めてほしいとお話ですが、産業団地の構想から開発、分譲までに10年ぐらいはすぐ経ってしまいますので、まずはその構想をしっかりと作りこんでいきたいと考えております。

【吉田委員長】

産業団地の件ですが、朝倉工業団地の周辺が個人的に売買されているようで、規制の話では運送会社でないと買えないという話も聞いていますが、何か動きがあるのでしょうか。

【細野室長】

それは、サンヨー食品の北側の農地のことだと思いますが、物流事業者しか建てられないというのは、おそらく現在の状況で農地を転用・開発しようとする、建てられるものが制限されるというような状況だと思います。そちらの農地にテニスコートが今できていると思いますが、農地としては第2種農地というところで、開発のハードルとしては低い場所になるかと思えます。

工業団地の隣接地などでは、手法的に民間事業者が開発することも不可能ではない場所になります。面積的に5ha以上のある程度まとまった開発にならないと、市街化調整区域の中で地区計画を作って施設を建設できるということになりますので、不可能ではない場所になっているかと思えます。

【松田委員】

群馬県信用保証協会の松田でございます。ご説明いただいたことが大変分かりやすく、非常に良かったなという印象を持ちました。同じような立ち位置ではあるのですが、私どもは行政と違って補助金や支援金が出る事業ではないので、若干手法が違う効果検証をやります。行政だと補助金や支援金を出せば、ほぼ100%の人が意見を言わないです。金額の多寡はあるかもしれませんが、反対もないですし、効果があったと言うでしょう。ところが、私どものような資金の支援であったり、経営支援、創業支援、そういった御用聞き的なことをやったりする

と、一般企業と同じですけれども実際これがどの程度効果があったのかということ、どうやって知ろうかというのが課題であります。雇用促進や人材育成など補助金のないところは効果検証がかなり大変だと思いますが、現実にはどの程度受け入れられたかが分からない。逆に4ページの先ほど石川副委員長がおっしゃった1-③の補助金であるとか、そういうところの事業効果62%の採択者から、売り上げ向上した旨の回答があった。これは当然のことながら、売り上げの向上は経済環境やコロナの回復など色々なことがあっての方が、どちらかというところだと思えます。この補助金の効果があったというのも当然あると思えますが、本質はしっかりと見ないといけないのかなという気がします。

群馬県信用保証協会では、アンケートや満足度調査を取らず、NPS（ネットプロモータースコア）というものを使っています。これは、一般企業の製造業やサービス業でかなり取り入れられているもので、アンケートや満足度の調査だと中央値に寄ってしまう傾向があり、悪い意見が出ない傾向にあります。このNPSは10段階評価で、9～10は1点、7～8は0点、6以下はマイナス1点で評価されまして、「良い」と思って、なおかつ他の人に推薦したいかどうかを見ます。現在、各業界で色々な商品でこのスコアを出していますから、例えばクレジットカードで、日本で1番NPSが高いのはJALです。一般に使われている三井住友カードより上です。満足度は三井住友カードが上です。ただ、持っている人が他の人にもどうですか、やった方がいいですよって言うのはJALです。こういう仕組みですけれども、行政も今期はこれがポイントというようなところは、そういう評価を取り入れてみては如何でしょうか。問題点がアンケートや満足度だと隠れてしまいます。特に、女性活躍や人材育成のようになかなか数字で表れてこないところは本当にいいのかわからない。ぜひ、今後も目玉になるような施策については、お金がかかるかもしれないですが、こういった取り組みもやってみては如何かなというふうに思いました。以上でございます。

【手嶋副参事】

なかなかアンケートなどの数字に出にくいところもありますので、NPSという手法を教えてくださいましてありがとうございます。こちらに関しても、どのようなものか色々研究してやっていきたいと思えます。ありがとうございました。

【鮎澤委員】

関東精機の鮎澤です。非常に分かりやすく解説いただきましてありがとうございました。メニューとしては私ども、例えば先ほどの移住支援金では、私どもの会社に東京都足立区から2人、夫婦で転職されて、この支援金を活用しておりました。彼らが言うには、物価が安いとか、ミニ東京ではない前橋が非常に気に入っているなど、色々良いことを言ってくれて非常に良かったなというふうに思っております。その話の流れの中で、5ページの1-⑤の移住支援金に関して、45件ということで大幅に増えております。本社機能を群馬に移すなど色々良い話が聞こえてくる中でというのも背景にあると思えますが、これだけ増えているので、令和1年が0件だったのが45件に急増した理由が何かの基準を変えたからこうなったのか。関係人口要件の部分で聞き逃したかもしれませんが、数字のマジックがあるのかなと思いたしたので教えていただきたいと思えます。

それと、1-⑤の(4)ですが、UIJターン若者就職奨励金というのが、令和5年で廃止になった背景を教えてくださいまして。よろしくをお願いします。

【手嶋副参事】

移住支援金は、国、県、市の共同で行っている事業でして、県が4分の1、市が4分の1ずつ

持ち出しを行っております。令和3年度で急増した理由といたしましては、東京圏でテレワークされている方が、仕事はそのまま前橋に移住された方に関しても補助できるように対象が拡充されましたので、その部分で増えております。令和4年度もかなり件数が増えておりますが、これは移住支援金そのものの認知度が高まって増加していることと思われま

す。令和4年度におきましては、関係人口要件を市町村独自で定めることができまして、本市に居住歴がある方や本市に親族が居住している、あるいは本市に本社または支店がある企業等に勤務している方、本市に通勤歴・通学歴がある方ということを設定しておりますので、地元に戻られる方も増えております。後、子どもの加算ということで、令和4年度は子ども1人当たり30万円の加算金を設定しましたので、件数が増えたと思っております。

また、(4)のUIJターン若者就職奨励金に関しましては、就職先の企業と就職された方、それぞれの方に対して奨励金を交付させていた事業でしたが、実際に利用する企業が少数、かつほぼ固定化されてしまっていたので廃止とさせていただきます。以上になります。

【善野委員】

前橋工科大学の善野でございます。戦略2の新製品・新技術開発補助金が4項目にありますけど、全部B評価という状態になっているのは、年に200件近くの御用聞き等をしている状況で、課題点等をしっかりとピックアップしていただいているから、きちんと活動していると思っております。補助金の希望者が基本的に多くないので、全てがBというふうに評価したということではよろしいですか。

また、令和5年度に予定しているこの補助金ですが、資料3の6番目(2ページ)の前橋市ぐんま技術革新チャレンジ補助金を県と一緒にやるのは、今まで通り補助率が2分の1ですが、市単独で行う新製品・新技術開発費補助金は、補助率を2分の1から3分の2に引き上げて制度を拡充したと考えるとよろしいでしょうか。それぐらいの補助率を上げた方が企業側に効果があると考えた方がよいのでしょうか。活用が減っている中で、少しでも取り組みを増やしたいというところがありますが、即効性があるかは別問題だと思います。正直申し上げまして、対象品目の拡大や補助率を上げるとともに、開発支援の周知を強化していく必要があると感じています。御用聞き型の企業訪問等を行う中で、開発支援の補助制度がより使いやすくなったよというような説明をして、今回3分の2に補助率が上がったので課題解決に取り組みませんかと誘った方がよいかと思えます。昔、大学の共同研究で前橋市からの補助金を活用した時は2分の1が一般的でしたが、3分の2というのは、おそらく全国でもやっていたと思いません。初めての事例で3分の2にした時に非常に多くの企業が新製品・新技術開発というので前橋工科大学と一緒に行われたように記憶しております。

来年度、前橋工科大学で研究センターを4月から立ち上げることになっております。センターにおける企業との連携事業の補助率は2分の1で募集をかけようとしておりますが、やはり3分の2の方が、ハードルが低いと感じるのでしょうか。

【大谷副参事】

前橋工科大学の研究センターが扱う対象項目は少しレベルが違う話であると思われま

【善野委員】

研究センターでは、大学が100万円、企業側で100万円出し合って、200万円で共同

研究をしましようという案で進めようとしています、かなりハードル高い印象です。逆に言うと、新製品・新技術開発費補助金では上限が50万円で、下限の設定はあるのですか。例えば5万円程度で利用することも可能でしょうか。

【大谷副参事】

本市の補助金も内容を審査していますので、内容が伴えば5万円でも可能です。

今後の研究機関との連携を考える中で、できるだけ前橋工科大学に開発案件等の話をつなげられるような取り組みとしたいと考えています。直接的な補助金を出すよりもサポートの方が大切で、この補助金を使わなくても市全体で開発等の取り組みが進めばよいということが本市の目標ですので、御用聞き型企業訪問等を通して前橋工科大学との連携や、場合によっては群馬大学等に話が繋がって促進されればよいと考えております。

【善野委員】

少し持ち帰って、大学内で相談してみます。

【吉田委員長】

前橋工科大学の事業と、前橋市の補助金ですみ分けをしてはっきりとした方がよいと思います。

【増田委員】

一般公募の増田でございます。非常に今回説明が分かりやすかったです。これらの事業を前橋市の環境の中でうまく組み合わせができないかなと考えました。小規模事業者の弊社としましては、まず良い人材がなかなか確保できない。それで、できるだけ優秀な人を採用したいのですが、前橋には必ず良い人たちがいるわけですよね。そうすると、今のスタートアップのところ非常に興味を持ちまして、創業支援事業の中に3年間で中小企業診断士の方々に色々指導をいただく機会というものがあるので、そういった制度を活用して事業発展をした後に、例えば後継者問題に悩んでいる従来の事業者が、事業発展をしているスタートアップ企業の話聞いて、こういう企業と組んだらよいのではないかというような、地域のM&Aみたいな形を支援する取り組みがあればよいなと思いました。かつて、まちなかで閉店する店舗の跡取りを募集しますという取り組みがあったと思いますが、今、事業者の後継者問題がどこでも囁かれております。そのような中で、IT、通信関係に非常に明るい、あるいは情報発信が得意な若者と一緒に事業を行い、従来型の経験を持っている企業の人脈等と組み合わせながら、前橋市で企業を育てていくというような環境をつくっていただけると、こういった事業の幅が出てくるかなという風に感じました。

後もう1つ。雇用拡大オフィス開設補助金の件ですけれども、企業誘致と本当に一致すると思いますが、例えば2001年にさいたま市ができたときに、前橋市から大手企業の支店がかなりさいたま市の本店・支店に統括されて減りまして、そういった時の寂しさを私も非常に実感しておりました。あれからまた随分と時間が経ちまして、今度はNTTが高崎に本社を移転したということで、非常にIT関係では影響が大きいと聞いております。前橋市にもそういう工業の立地で非常にいい環境がありますので、さらに安心な前橋に、そういった本社でなくても支店を誘致できないかということ、企業誘致と合わせて、支店のオフィス開設支援について取り組んでいただけると、前橋にももっと元気が出てくるのではないかというふうに感じました。その2点です。ありがとうございました。

【大谷副参事】

最初の創業の関係ですけれども、まちなかの事業承継等の支援を行っている部分も一部ありますけれども、先ほどおっしゃられた通り、創業されている方と今後創業される方、もしくは創業間もない方、それぞれに支援がほしい部分が出てきているのかなと思いますので、それらをマッチングさせた取り組みは効果的であると考えます。検討させていただきたいと思います。

【稲田委員】

先ほどの松田委員からの意見で、私も行政の経験が長いので、行政としての事業効果というのは、やはり取り組んでいるかそうでないかという観点になってしまう気がします。取り組んでいれば、ここでの評価はA・B・Cですが、私も、取り組んでいるからまずDはないと、Cより上からだよっていうことを教えられてきました。ですから、その事業が本当に効果を発揮しているかどうかというフォローアップをやっていただいて、先ほどの経営計画実行補助金の売り上げ向上が62%という評価のポイントのところですけども、その内訳はどうかをよく検証してほしいと思います。先ほど松田委員がおっしゃいましたけれども、そういったところまでフォローアップをして、これは必要な事業なのかどうか、効果を上げていなければ、違う事業を考えていくというサイクルで、事業を見直していかないといけないのではないかと思います。取り組んでいるというだけでA・B・C評価を付けてしまうと少し疑問に思っています。行政を離れてみると、そういう気がします。ですから、A・B・C評価が悪いということではなく、C評価がいくつもあっても、これからどういう対応をしていくのか、そこをしっかりと示していただくという方が大事なのではないかと思います。以上です。

【大谷副参事】

事業効果につきましては、おっしゃるとおりのフォローアップも必要だと思います。ただ、市の予算というのは各団体から意見をいただいて、その意見を予算に反映して編成している部分が1番評価の難しいところなのかなと思っております。単純に効果が出ていなくても、それを求める事業者が大勢いらっしゃるケースもあり、その辺りで効果測定が難しいなと考えているところがあります。効果測定で全て基準と申しますか、それを満たないのであればやらなくていいのかという問題がありまして、例えば小規模事業者への対応が除かれてしまう可能性もあります。その辺りのバランスが難しいかなとは思いますが、もちろん成果が根本的には必要でありますし、十分承知している部分でもありますので、引き続きその対応として成果を見ながら事業を組み立てていきたいと考えております。

【唐沢委員】

ぐんま若者サポートステーションの唐沢と申します。今回の資料等の話をさせていただいて、意見もいくつか出されていますけれど、非常に見やすくなったなという風に思っております。事前に読ませてもらった時に今後の方向性や取り組みのところはもう少し具体的に書いてもらえるといいなと思う項目がいくつかあったりしましたが、細かく書くと枠内に納まらないことになると思いますので、それは仕方のないことかと思えます。

私が若者の就労支援をやっている関係で、ジョブセンターまえばしの事業はすごく注目しております。今回の説明の中で高校や市内の大学へ手嶋副参事もおっしゃっていたので具体的にやっていただけるとどういった反応が出るかなというところを気にしております。それで今回、提案させてもらいたいのは、先ほどの増田委員の発言に関するのですが、私も事業承継や、あるいは後継者がいなくて店舗を閉じていく、特にまちなかが多いかなという風を感じております。で、そういったところで資料1の12ページのところの4-②事業承継マッチン

グ事業というものをずっと見ておりますが、件数が少ないなというのがあります。先ほどの説明の中でも、やっていませんという一言もあったかなと思うのですが、実際、この事業承継マッチング事業ってというのは、やっていないのか、あるいは資料1の12ページの4-②の(3)はやっていないのか、あるいはそういうのを希望するところがいないのかいうのと、その反面、1つ上の表の創業支援塾を開催すると受講生はかなり増えている。今後も増えるというところを考える中で、そういった意欲がある人がいるけども、後継者がいなくて店舗を閉じていくと話があれば、そこのマッチングということも先ほどお話が出ていましたが、創業支援塾で後継者を探している事業者が説明に来るとか、プレゼンするとか。実際にこういう仕事をウチはやっているのだけれど、こういうふうに事業を続けていきたいので、創業意欲のある人の中でやってみたい人いませんか、というような具体的な行動と関わりができると、後継者問題で悩んでいるところに良い影響が出るかなというふうに思っております。如何でしょうか。

【大谷副参事】

事業承継については、大小様々なケースがありまして、小さな案件と言いますか創業の観点から先ほどのお話のとおり、つなげられるものもあるのかなと思います。ただ大きな案件につきましては、群馬県が主体になって進めるというのが基本的な考え方になっておりまして、群馬県にはそのための相談場所が設置されております。大きな話になってくると、やはり専門家が中心になってこないと現実的には進まないという部分がありますので、本市はそこに協力していくという部分もあります。しかしながら、先ほどのマッチングの機会の創出という部分などできるところもあると思いますので、創業センター等と連携して進めていきたいと思っております。

【唐沢委員】

そうですね。大小様々と申しますか、個人経営等もあると思っておりますけれども、増田委員がおっしゃられたのは、やはり小規模の部分であると、すぐにでも後継者が必要だというケースもあるかと思うので、創業支援塾等で参加される方も、最初は個人事業主ぐらいから始める方も多いと思っております。そうしたところで確かに大規模案件だと難しいと思っておりますが、小規模、あるいは家族経営でやっているところで後継者がいなくてところと同じ規模感でつながりが出てくるのかなというふうに思っております。色々なケースがあると思っておりますが、ぜひ、よろしくお願い致します。

【大谷副参事】

創業センターに関する事業ですとか、起業に関する事業については、各専門機関と横のつながりを持って取り組んでおりますので、相談しながら検討させていただきます。

【細谷委員】

群馬県産業技術センターの細谷でございます。開発系の補助金についてですが、企業と話しているとDX化を進める際に使える補助金がないかというお問い合わせをかなりいただきます。それで、群馬県も含めて、例えばこの前橋市ぐんま技術革新チャレンジ補助金ですが、補助上限額が100万円を切るような状態で企業に紹介すると、80万では不足するという話になります。ロボット入れたりすると、すぐに3,000万円、4,000万円というような規模になりますので、企業実績に応じては事業再構築補助金等も紹介できることもありますが、今だどものづくり補助金くらいしか紹介できるものがないという状態となっております。市や県もどんどん一般財源が削られて、今後もさらに削減されて10万円くらいの補助金になってしまうのではないかと想像しておりますが、そうした場合に外部資金の活用を考えるべきかと思いま

す。例えば、スタートアップ企業だったら、ベンチャーキャピタルとのつなぎ役として前橋市が活動したり、ファンドと結びつけて資金を確保したりするなど、これからは外部資金の活用が必要かなと思っています。

後、ふるさと納税も結構使えると思っていて、私も産業技術センター内の事業はふるさと納税を活用して、もう一財使わないで特財で回すということを始めしております。そういう外部資金を活用するという方向性は、前橋市として考えているのでしょうか。

【大谷副参事】

現在、開発に関する事業について外部資金の活用は基本的には考えておりませんが、群馬県では全体としてそのような考えはありますか。

【細谷委員】

スタートアップ企業では、県庁32階のNETSUGENで、若者にピッチをさせて資金調達等につなげております。後、産業技術センターでは財源が全然ないということもありますので、独自に企業版ふるさと納税を大手企業にお願いして活動を行っております。

【大谷副参事】

産業技術センターは専門家の集まりという部分もあり、その知見等に対して資金を呼び込めることもあると思われます。本市では開発系事業の中に外部資金を活用してどこまで取り組み、どの程度の成果を求めていくのか、そうしたノウハウ等が不足しているため、現状として外部資金の活用は難しいところがありますが、例えば工科大学さんや産業技術センターさんなどと一緒に取り組んでいく方法はあるのかなと思います。

【須田委員】

ハローワークまえばしの須田です。私どもも前橋市や前橋商工会議所と連携をさせていただいておまして、特にジョブセンターまえばしの関係事業で出させていただいているところですが、色々イベント等を開催しているので、徐々に人の動きが出てきているという感じを受けております。

窓口でも子育て世代の方は、一時、コロナが感染拡大している頃は減りましたが、最近になって増えてきております。また、2月にハローワークまえばしは障害者の面接会を実施しましたが、非常に多くの参加者に前橋プラザ元気21の会場へお越しいただき、就職に関する意欲というものが高まっていると感じております。ジョブセンターまえばしの中には私どものコーナーもありますので、引き続き周知や前橋市に協力していきたいというふうに考えております。

また、前橋市の来年度予算の中でDX推進やカーボンニュートラル等の設備投資の様々な補助金がありますが、私どもの方でも人材育成の助成があります。昨年の国会で岸田総理から人への投資でリスクリングを国として支援していくという方針が出たことを受け、令和4年度予算から措置を行いまして、人材開発支援助成金という助成金を事業者の方々に利用いただいております。その中にリスクリングコースというのがありまして、新たな事業の展開に必要な知識及び技能の習得のため、例えば先ほどのDXやデジタル化に関わる人材育成ということでご利用いただきますと、助成率だけの話になりますが、中小企業の事業者ですと75%、大企業でも60%は助成されるように取り組んでおります。前橋市の補助金等とセットで利用いただきますと事業者の持ち出しも少なく済むかと思っておりますので、ぜひ、活用をお願いしたいと考えております。以上です。

【手嶋副参事】

今後も連携して事業を行わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【茂木委員】

群馬県中小企業診断士協会の茂木です。本協会はこの産業振興ビジョンにおける進捗状況の12ページの創業支援に携わらせていただいています。先ほど、増田委員や稲田委員から、成果のアンケートのお話が出ていたと思いますが、現状分析の中で、創業サポート総合制度のサポート中は3年間、廃業・倒産が0件だったという成果が得られているということで、私も今日これを見るまでは知りませんでしたけれども、こういった具体的な成果が測れると良いということと、それからこの制度を紹介したいかどうかというNPSの項目の中にあつたかと思いますが、前橋市の創業支援を活用した方は、別の利用者からの紹介で申し込むことも多いので、既存のアンケート調査に加えて、NPSのような調査で成果を見ていただくのもいいかなと感じました。以上です。

【宮崎委員】

一般公募の宮崎です。内容が分かりやすく、皆さんが質問させていただいたので、私から特別なことはないのですが、今回の資料を拝見させていただいて、もし分かればというところですが、戦略1の1-⑤(資料1の5ページ)の中で、若者女性の就職支援(カウンセリング)の令和5年1月の実績が、令和3年度の実績に比べておよそ半減しているところが、私の中で引っかかっております。状況分析の中にもありますが、実際に832人のうち、若者が何人で、女性が何人なのかということが分かると、これからのサポートの展開にも非常に役に立つかなと思います。後、半減というのは非常に大きいと感じる中で、コロナだけではないと思うのですが、色々な就職支援媒体が出ていますので、そちらに流れているのか、あるいはニーズが別のところにあるのかとか色々あるとは思いますが、その要因を伺いたいと思いました。

また、ウェブスタジオを活用したオンラインのカウンセリングというのを先ほど初めて拝見させていただいて、メールでのやり取りを基に繋げているとは思いますが、その辺りはSNSの活用を取り入れていくべきかと思いました。例えば若者はそういったツールの使用が非常に長けておまして、メールを使わない世代もいると思います。こういった利用者が増えていくと思いますので、先ほどの832人の内訳が分かれば知りたいと思った次第でございます。

【手嶋副参事】

男女比については毎月の集計の中で把握しておりますので、後で資料を用意できればと考えております。半減している理由といたしましては、先ほど申し上げましたとおり就職の活動の方法が変わってきていること、後、年度当初に指定管理者が変わったばかりというところもありましたので、うまく機能していなかったこともあつたかと思います。全体的にはカウンセリングもインターネット等のできるようになったことが大きな理由かと今は考えております。ジョブセンターに関しましても、SNSを使った周知活動等を行っておりますが、なかなか見ていただくまでに至っていない現状があります。また、色々な活用方法を検討していきたいと考えます。以上になります。

【狩野委員】

私が話しますのは大体小規模事業者の話ですが、今回、資料を見させていただいて、時代なのかかなと思いましたのが、経営計画実行補助金についてです。実は小規模事業者の支援関係の

法律ができて以来、小規模事業者持続化補助金という国の制度に従ってうまく活用して、商工会の方も色々頑張りながら採択率全国一を何年か続けておりますが、募集が増えれば増えるほど競争が激化して、以前のような採択率まで上がらなくなってきております。その中で、事務方と市役所で定期的にできる情報交換の場を作ってくださいという以前からのお願いが実って、経営計画実行補助金という制度を作っていただいて、ほぼ同じ小規模事業者持続化補助金が50万円で、経営計画実行補助金が40万円という形で、どちらで採択されても同じような効果が見込めるため非常に利用者が多くございました。しかしながら、令和5年度は国からの財源が見込めず、できる限り継続するために半額の20万円になると書かれていて、例えば色々な事情が重なると経営計画実行補助金自体がなくなっていってしまうのかという不安がございます。やはり国や県、市町村でもそれぞれのレベルで独自メニューとして、このような制度は需要があり、ぜひ続けていただきたいというお願いをさせていただきます。以上です。

【大谷副参事】

今回、経営計画実行補助金の予算は半減しましたがけれども、制度を継続させるために半減したということもあります。今回の予算規模は3,000万円ですが、各補助金の規模感からすると、3,000万円というのは比較的大きい方のメニューとなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。しかしながら、本補助金に関しては継続していきたいと考えており、商工会議所や商工会はもちろん、利用者の声が届く制度になっていますので、事業の継続と補助金が減額とならないようにしていきたいと思います。

【足立委員】

銀行協会の足立です。マクロ的な話でどういう分析というか見方をされているのかお聞きしたいのですが、資料1の1ページ目に集約されているところですね。戦略1の③で製造業の製造品出荷額、これは売り上げだと思えますけれども、②が粗付加価値額、粗利ということだと思います。いずれもビジョン改定時から残念ながら数値が下がってしまっています。たくさん支援をやっていただいているのですが、この数字については下がってしまったということで、この2つを置いているということは、売り上げは減ったけれども粗利は増えるということもあつたりするので、この2つの数値が置かれているのだと思いますが、両方とも下がって、なおかつ粗付加価値額というのが売り上げの3分の1で、2～3割かと考えて計算してみたら、ビジョン改定時は34.7%で、直近が32.2%、それで目標数値は36.8です。なかなか今厳しい世の中で最近色々な原材料部品でコストアップしていますから、今後も粗利も厳しいということが表れているのかなという推測をいたします。

後、もう1点は、資料1の12ページで4-①というところで、これは良い話で令和3年度の創業支援を受けて創業した件数が126件、令和4年度はこれを上回る予想ということで、非常に良いことだと思いますが、この内訳が、どのような業種、店舗が多いとか、飲食が多いとか、そういった類のことが気になっております。

【大谷副参事】

最初の資料の1ページの件ですけれども、製造業の個別の企業名まで把握できていないところがありますが、大きな要因は輸送機械器具、自動車産業の落ち込みが非常に影響しております。先ほど吉田委員長からもお話がありましたが、自動車製造のラインが止まったり、製造拠点が集約されたりしているところがあるのかなと思います。市内で製造していたものが他の本拠地でまとまったり、近いところへ移転だったりっていうところで、その落ち込みが大変大きくて、食品製造のように伸びている産業もありますが、全体として大きく下がっているよ

うな結果となっております。コロナ禍や原材料価格の高騰という中で、少しでも今後の経済環境の回復を期待するところもありますが、本市の取り組みとしますと、各事業者の生産性の向上を支援していくことで少しでも落ち込みの回復につなげたり、やや長期的な観点になりますが企業誘致に取り組んだりすることが必要なのかなと思います。そうでないと目標の達成については、なかなか厳しい状況にはあるのかなと思っています。

【手島副主幹】

創業支援担当の手島と申します。よろしくお祈いします。先ほどの本市の創業支援を受けて創業した件数の内訳ですけれども、業種などでは小売業が最も多くなりました。コロナ禍前までは、飲食業や美容業が多かったのですが、最近では小売業等が増えてきております。例えば最近よく目立つようになったのがEC、インターネットを活用した電子商取引を行う小売業で、制度融資や補助金の支援対象者で目立つようになってまいりました。126件の内訳についても毎年国に報告をしている件数になりますので、この内訳も全て出すことは可能になります。集計をして後日お渡ししたいと思います。

【島田委員】

連合群馬前橋地域協議会で議長をやっております島田と申します。日々皆様、多岐にわたって、ご尽力いただいております。私どもは毎年1年に1回、市長宛てに政策・制度に関する提言要求書を出させていただいております。皆様から真摯な回答等をいただいておりますので、特段ここで質問はございません。いつもありがとうございます。今後ともよろしくお祈いいたします。以上です。

【堤委員】

前橋商工会議所女性会の堤です。よろしくお祈いします。特に意見はありませんが、1-⑥の前橋商工会議所との小規模事業者等の伴走支援という項目で、補助金等の国の補助金等で会議所と連携した申請が必要ということで、前橋商工会議所の方々がサポートしてくださることで、すごく補助金の採択率が上がっているというところです。そういったサポートがすごくありがたいと感じておりますので、今後も引き続きよろしくお祈いします。

【大谷副参事】

御用聞きについては、なかなか制度が周知されていないところもありますので、もっとPRができればと思います。よろしくお祈いいたします。

【西巻委員】

一般公募の西巻です。資料3を見させていただいておりますけれども、私は一般事業者を相手にしている仕事なので、DX推進補助金とかデジタル補助金っていうのは、年に2回ほどあった方が使いやすいという気がいたします。あの金額的にも大きいものも小さいものもありますが、やっぱり思い立った時に使えるっていうものがあった方がいいのかなっていう気がいたしました。

後は冒頭、吉田委員長もおっしゃっていましたが、コロナの方もかなり動きがあると思いますし、アメリカのIT企業でもリアル出社の方向に移りつつあるそうです。そういった形を見ると移住関係やDX推進等に大きな影響が出てくるのかなと思います。また、海外の賃金が非常に高くなってきてお祈いして、逆に日本は非常に低い状況になりつつあるっていうことで、研修生等外国人研修生の生徒の方にも目を向けていただけて産業を盛り立てていただければあ

りがたいと思います。以上です。

【大谷副参事】

DXに関しましては、それぞれの規模感や内容的なものもあるとは思いますが、今回、申請受付期間を1回にしている理由は、取り組み期間がそれなりに必要なのかなというところで、下半期まで申請期間を持っていった時に実績報告から支払いまでが期間内に間に合うかなということに気かけ1回としております。今後、令和4年度の実績から、各利用者がどれくらいの期間をかけて事業を実施しているかというところを確認させていただき、2期の設定等を考えていきたいと思います。

【吉田委員長】

はい、ありがとうございました。全員から一言ずつ意見をいただきまして、ありがとうございました。時間も正午になりましたので、ここで切らせていただきます。次に、次第のその他について事務局から説明があります。

【大谷副参事】

前回の会議でも申し上げましたが、委員の皆様の任期につきまして、現在の任期は今月の31日までとなりまして、一旦区切りとなります。大変ありがとうございました。とは申しましても本協議会は続きますので、ぜひ、引き続きご協力をいただきたいと思います。年度が変わりましたら、各団体に推薦依頼のお願いをさせていただきたいと思います。令和5年度から令和7年度までの3年間の任期を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【吉田委員長】

私も最初から12、13年やっております、そろそろ若い人にとっておりますので、よろしくお願ひします。今日はありがとうございました。

【吉野課長】

以上で議事を終了いたします。吉田委員長には、スムーズな進行をありがとうございました。また皆様におかれましても、長時間ありがとうございました。先ほどお話いたしましたとおり、今回の任期については本日で一旦終了とさせていただきます。重ねてお礼申し上げます。それでは、以上を持ちまして第22回前橋産業振興ビジョン協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(終了)